

過重労働による健康障害予防 対策の実態

主任研究者 牧野茂徳

(岐阜産業保健推進センター相談員)

共同研究者

- ・ 岐阜産業保健推進センター
 - － 岩田弘敏、後閑容子、石原多佳子、玉置真理子
- ・ 石川産業保健推進センター
 - － 森河裕子、城戸照彦、中川秀昭
- ・ 兵庫産業保健推進センター
 - － 廣橋廣次、鈴木克司、角森洋子

目的

- ・ 過重労働対策の効果的なシステム構築のために、その促進要因と阻害要因を明らかにすることを目的として石川産業保健推進センター、岐阜産業保健推進センター、兵庫産業保健推進センターが共同で調査を実施した。

対象と方法

- ・ 調査対象
 - － 平成20年9月から12月にかけて、事業場と産業医の双方の調査を実施した。
- ・ 発送件数
 - － 石川産保は事業場調査(50人未満を含む)500件、産業医調査565件
 - － 岐阜産保は事業場調査、産業医調査100人以上690件
 - － 兵庫産保は事業場調査50人未満500件、50人以上1,400件、産業医調査1,900件

- ・ 調査票の回収率

- 石川産保は事業場調査44.6%、産業医調査23.9%
- 岐阜産保は事業場調査40.3%、産業医調査29.9%
- 兵庫産保は事業場調査50人未満12.0%、50人以上30.7%、産業医調査13.3%

- ・ この報告は50人以上の製造業、建設業、運輸交通、貨物取扱、商業、金融広告、保健衛生、接客娯楽の8業種に限定した。
- ・ その結果、石川産保は事業場調査150件、産業医調査72件、岐阜産保は事業場調査225件、産業医調査143件、兵庫産保は事業場調査355件、産業医調査214件であった。

事業場調査結果

事業場概要

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
業種						
製造業	56	37.3	135	60.0	229	64.5
建設業	12	8.0	9	4.0	21	5.9
運輸交通（旅客）	6	4.0	6	2.7	7	2.0
貨物取扱	6	4.0	3	1.3	25	7.0
商業（卸・小売・サービス）	32	21.3	26	11.6	30	8.5
金融広告	3	2.0	7	3.1	18	5.1
保健衛生	28	18.7	34	15.1	16	4.5
接客娯楽	7	4.7	5	2.2	9	2.5

従業員数

50人～99人	43	28.7	20	8.9	66	18.6
100人～299人	64	42.7	145	64.4	179	50.4
300人～499人	22	14.7	34	15.1	61	17.2
500人～999人	14	9.3	20	8.9	31	8.7
1000人以上	7	4.7	6	2.7	18	5.1
総数	150		225		355	

長時間労働防止に対する対応

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
長時間労働の防止については特に対応していない	4	2.7	3	1.3	3	0.8
長時間労働が生じないように気をつけているが、組織的な対応はしていない	31	20.7	38	16.9	48	13.5
長時間労働が生じないように組織的に努力している	112	74.7	182	80.9	301	84.8
総数	150		225		355	

3 6 協定の限度基準について

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
限度時間を超える延長時間となっている	18	12.0	42	18.7	52	14.6
限度時間以内の延長時間となっている	125	83.3	179	79.6	294	82.8
限度時間については知らない	0	0.0	0	0.0	2	0.6
総数	150		225		355	

1 カ月当たり45時間～80時間の時間外・休日労働をしている労働者の健康管理指導

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
特に行っていない	31	20.7	23	10.2	34	9.6
労働者一般に対して、 健康管理を呼びかけて いる	45	30.0	74	32.9	102	28.7
該当する労働者には、 体調のチェックをする ように指導している	30	20.0	40	17.8	68	19.2
該当する労働者には、 医師や保健師の面接指 導等を行っている	41	27.3	85	37.8	155	43.7
総数	150		225		355	

年次有給休暇の取得について

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
取得しやすい職場環境作り、計画的付与制度の活用						
努めている	89	59.3	152	67.6	257	72.4
特に何も行っていない	58	38.7	66	29.3	85	23.9
その他	3	2.0	6	2.7	13	3.7

年休の取得日数

1カ月1日以上	47	31.3	78	34.7	177	49.9
2カ月1日	52	34.7	75	33.3	95	26.8
3カ月1日	23	15.3	22	9.8	31	8.7
6カ月1日	8	5.3	11	4.9	9	2.5
その他	13	8.7	20	8.9	23	6.5
総数	150		225		355	

医師や保健師による面接指導について

時間外・休日労働時間が1カ月80時間を超えた場合

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
法律で強制されてはいないので、面接指導等の制度は設けていない	26	17.3	25	11.1	43	12.1
該当する労働者が申し出を行った場合は、面接指導等を行うことにしている	51	34.0	90	40.0	122	34.4
該当する労働者に対しては、申し出の有無にかかわらず面接指導等を行うことにしている	34	22.7	73	32.4	124	34.9
すべての該当者を面接指導等の対象とすることを、就業規則・社内規則等で定めている	20	13.3	23	10.2	48	13.5
総数	150		225		355	

時間外・休日労働時間が2カ月平均ないし6カ月平均で1カ月あたり80時間を越えた場合

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
法律で強制されてはいないので、面接指導等の制度は設けていない	26	17.3	20	8.9	40	11.3
該当する労働者が申し出を行った場合は、面接指導等を行うことにしている	43	28.7	91	40.4	113	31.8
該当する労働者に対しては、申し出の有無にかかわらず面接指導等を行うことにしている	39	26.0	74	32.9	134	37.7
すべての該当者を面接指導等の対象とすることを、就業規則・社内規則等で定めている	22	14.7	26	11.6	48	13.5
総数	150		225		355	

時間外・休日労働時間が1カ月当たり100時間を越えている労働者で申し出がなされない場合

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
法律で強制されていないので、面接指導等の対象としていない	44	29.3	54	24.0	87	24.5
申し出の有無にかかわらず医師又は保健師による面接指導等をしている	26	17.3	38	16.9	63	17.7
申し出の有無にかかわらず医師による面接指導等の対象としている	53	35.3	105	46.7	165	46.5
総数	150		225		355	

面接指導等を適切に実施するために、衛生委員会等における調査
審議について

長時間労働による健康障害の防止対策の実施計画の作成などに関
すること

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
特に考えていなかった	20	13.3	16	7.1	42	11.8
行っていない	36	24.0	54	24.0	71	20.0
行っている	52	34.7	98	43.6	153	43.1
行う考えがある	25	16.7	44	19.6	70	19.7

面接指導の実施方法及び実施体制に関すること

特に考えていなかった	27	18.0	19	8.4	37	10.4
行っていない	20	13.3	28	12.4	54	15.2
行っている	67	44.7	124	55.1	196	55.2
行う考えがある	21	14.0	42	18.7	53	14.9

面接指導等の申し出が適切に行われるための環境整備に関するこ
と

特に考えていなかった	27	18.0	21	9.3	44	12.4
行っていない	20	13.3	35	15.6	50	14.1
行っている	62	41.3	112	49.8	177	49.9
行う考えがある	26	17.3	46	20.4	65	18.3
総数	150		225		355	

面接指導の申し出を行ったことにより当該労働者に不利益な取り扱いが行われることがないようにするための対策に関すること

特に考えていなかった	31	20.7	34	15.1	62	17.5
行っていない	18	12.0	35	15.6	43	12.1
行っている	56	37.3	104	46.2	167	47.0
行う考えがある	30	20.0	40	17.8	65	18.3

時間外・休日労働時間が1カ月当たり100時間を超えたにもかかわらず申し出を行わなかった労働者に対する必要な措置の基準の策定に関すること

特に考えていなかった	29	19.3	28	12.4	52	14.6
行っていない	19	12.7	41	18.2	61	17.2
行っている	48	32.0	80	35.6	144	40.6
行う考えがある	32	21.3	60	26.7	68	19.2

事業場における長時間労働による健康障害防止対策の労働者への周知に関すること

特に考えていなかった	23	15.3	17	7.6	25	7.0
行っていない	16	10.7	24	10.7	40	11.3
行っている	68	45.3	128	56.9	213	60.0
行う考えがある	24	16.0	44	19.6	60	16.9
総数	150		225		355	

面接指導の結果について医師からの意見を聞くことにしていますか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
聴くことにしている	95	63.3	162	72.0	245	69.0
聴くことはない	1	0.7	1	0.4	5	1.4
特に定めはない	39	26.0	50	22.2	92	25.9
総数	150		225		355	

労働時間の短縮、深夜業の回数の減少など必要な事後措置を実施していますか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
実施することになっている	64	42.7	116	51.6	198	55.8
実施することを考えている	44	29.3	70	31.1	94	26.5
実施しない	1	0.7	0	0.0	4	1.1
特に定めていない	25	16.7	25	11.1	46	13.0
総数	150		225		355	

医師による長時間労働者への面接指導は、メンタルヘルス不調や過労死予防において有効な手段と考えるか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
かなり有効である	55	36.7	97	43.1	140	39.4
少しは有効である	69	46.0	94	41.8	161	45.4
あまり有効ではない	3	2.0	5	2.2	13	3.7
まったく有効ではない	0	0.0	0	0.0	1	0.3
わからない	13	8.7	18	8.0	30	8.5
総数	150		225		355	

産業医調査結果

産業医による長時間労働者への面接指導はメンタル不調や過労死予防において有効な手段だと考えますか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
かなり有効である	17	23.6	46	32.2	58	27.1
すこし有効である	42	58.3	85	59.4	131	61.2
あまり有効ではない	4	5.6	2	1.4	6	2.8
まったく有効ではない	0	0.0	0	0.0	0	0.0
わからない	6	8.3	10	7.0	17	7.9
総数	72		143		214	

安全衛生委員会にて過重労働対策に関する審議が行われていますか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
過重労働対策は審議されていない	2	2.8	13	9.1	13	6.1
審議されている	29	40.3	82	57.3	112	52.3
審議されているが不十分である	16	22.2	23	16.1	56	26.2
わからない	20	27.8	18	12.6	24	11.2
その他	3	4.2	8	5.6	9	4.2
総数	72		143		214	

安全衛生委員会に参加していますか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
はい	39	54.2	106	74.1	180	84.1
いいえ	31	43.1	36	25.2	29	13.6
総数	72		143		214	

はいの場合

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
月 1 回	19	48.7	50	47.2	113	62.8
2 カ月に 1 回	4	10.3	8	7.5	19	10.6
3 ～ 4 カ月に 1 回	4	10.3	11	10.4	11	6.1
5 ～ 6 カ月に 1 回	4	10.3	13	12.3	14	7.8
年 1 回	6	15.4	18	17.0	13	7.2
その他	1	2.6	6	5.7	1	0.6
総数	39		106		180	

長時間労働者を対象とした面接指導を事業場から依頼されていますか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
はい	32	44.4	102	71.3	145	67.8
いいえ	38	52.8	41	28.7	66	30.8
総数	72		143		214	

面接指導対象者の選定

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
対象者の選定方法						
時間外・休日労働時間が一定基準を超えた者全員を対象としている	17	53.1	42	41.2	99	68.3
時間外・休日労働時間が一定基準を超えた者のうち、希望者を対象としている	9	28.1	28	27.5	26	17.9
時間外・休日労働時間が一定基準を超えた者のうち、産業医が必要と認めた者を対象としている	5	15.6	18	17.6	22	15.2
その他	1	3.1	12	11.8	5	3.4
わからない	1	3.1	3	2.9	1	0.7
時間外・休日労働時間の基準時間						
1カ月あたり100時間を超える	9	28.1	18	17.6	41	28.3
2～6月間の平均が80時間を超える	11	34.4	33	32.4	45	31.0
1カ月あたり80時間を超える	13	40.6	34	33.3	54	37.2
その他の基準	1	3.1	28	27.5	39	26.9
わからない	1	3.1	2	2.0	3	2.1
	32		102		145	

面接対象者について事業所から提供されている情報

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
特になし	5	15.6	6	5.9	6	4.1
勤務状況（労働時間、休日取得状況など）	22	68.8	83	81.4	120	82.8
業務内容	17	53.1	61	59.8	81	55.9
健康診断結果	23	71.9	76	74.5	111	76.6
自覚的な業務の過重性やストレス度	13	40.6	59	57.8	73	50.3
自覚症状などの健康状態	11	34.4	61	59.8	81	55.9
過去の面接結果	2	6.3	36	35.3	40	27.6
その他	0	0.0	12	11.8	3	2.1
総数	32		102		145	

面接では決まった書式を利用しますか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
産業医学振興財団からの 「長時間労働者への面接 指導・チェックリスト」 を用いている	9	28.1	39	38.2	42	29.0
その他の既存のチェック リストを用いている	7	21.9	14	13.7	22	15.2
独自の書式で行っている	2	6.3	28	27.5	46	31.7
特に書式を決めずに行っ ている	13	40.6	22	21.6	31	21.4
その他	0	0.0	1	1.0	5	3.4
総数	32		102		145	

面接指導の結果、事業所になんらかの対応を求めることが必要と判断する事例が発生しましたか

項目	石川		岐阜		兵庫	
	実数	%	実数	%	実数	%
はい	15	46.9	48	47.1	84	57.9
いいえ	14	43.8	53	52.0	58	40.0
総数	32		102		145	

はいの場合

報告していない	0	0.0	1	2.1	0	0.0
衛生管理者	12	80.0	20	41.7	35	41.7
事業所長	3	20.0	5	10.4	8	9.5
人事部門	2	13.3	12	25.0	44	52.4
本人の所属部長	1	6.7	13	27.1	28	33.3
直属上司	2	13.3	17	35.4	32	38.1
その他	0	0.0	3	6.3	5	6.0
総数	15		48		84	

その結果、職場で適切な対応がとられましたか

はい	4	26.7	21	43.8	53	63.1
いいえ	0	0.0	0	0.0	0	0.0
わからない	4	26.7	4	8.3	11	13.1
総数	15		48		84	

まとめ

- ・ 多くの事業場が長時間労働を生じないよう努力していると回答している割には、36協定の限度基準を超える延長時間となっている事業場が少なからず存在すること、年次有給休暇の取得日数は少ないように見える。
- ・ 面接指導の効果について事業場と産業医の間にはとらえ方が少し異なっているように見える。

- ・ 長時間労働者を対象とした面接指導を事業場から依頼されていない産業医が28.7%～52.8%あった。
- ・ 面接指導の制度について、法律で定めている条件を超える事柄は実施していない事業場が少なからず存在する。
- ・ 長時間労働者への面接指導に使用するチェックリストについては検討の余地がある。

ご清聴ありがとうございました。